

平成19年3月30日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第66号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】4月より「品目横断的経営安定対策」が本格実施されます

【2】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介（No.3）
（全国担い手育成総合支援協議会発）

【3】地域の話題等

担い手育成優良事例研修会の開催について（北海道庁発）

農業関係機関が連携を強化し、将来の農業を支える担い手づくりを推進！

～認定農業者、特定農業団体等新たな担い手が続々と誕生～

（熊本県玉名市、九州農政局発）

【1】4月より「品目横断的経営安定対策」が本格実施されます

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（担い手経営安定新法）」に基づく「品目横断的経営安定対策」が4月より本格実施されます。

これに併せて、4月2日から、主に米・大豆等を作付けする農業者（昨秋に加入申請した者を除く。）を対象に加入申請受付が全国一斉に開始されます。

プレスリリースはこちら

→ http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070327press_3.html

品目横断的経営安定対策の創設は、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等が進む国内農業の体質を強化し構造改革を加速化するため、これまで全農家を一律に対象として講じてきた支援の仕組みを、やる気と能力のある担い手に対象を限定して、その経営の安定を図る支援対策に転換するものであり、まさに戦後の農政を根本から見直すものとなっています。

今回の加入申請の受付は、主に米・大豆等を作付けする農業者（昨秋に加入申請した者を除く。）を対象に、4月2日（月）～7月2日（月）の間に行われるものです。

加入申請の受付は全国の地方農政局、地方農政事務所等の受付窓口にて行いますが、受付窓口では書類の受付のほか、農業者や農業者団体等からの相談にも応じて

います。

また、申請に必要な書類や書類の記入方法は地方農政局、地方農政事務所等の受付窓口に用意しているほか、各種説明会等も開催していますので、詳しくは最寄りの地方農政局、地方農政事務所等にお問い合わせください。

【 2 】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介 (No.3)

(全国担い手育成総合支援協議会発)

全国担い手育成総合支援協議会では、望ましい農業構造の実現に向けて、毎年度、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している、意欲と能力のある担い手の優良事例を表彰しています。

今号では、[優良認定農業者] 法人・土地利用型部門で農林水産省経営局長賞を受賞者された方々をご紹介します。

[優良認定農業者]

法人・土地利用型部門

○ 青森県弘前市（ひろさきし） 農事組合法人鬼檜（おになら）営農組合

積極的に規模を拡大しながら集団転作を実施し、地域の水田転作協議会から転作大豆の作業受託などに取り組んでいます。田植機、トラクター、コンバイン等の一貫体系確立による機械の効率化、労働の省力化を図り、水稻の農家負担金は、組合の低コスト化の努力により、年々減少しています。また、ブロックローテーションの確立等による生産性の向上により、地域農家の労働力不足も補っています。この結果、営業利益は、この5年間で7倍に増加しました。

また、平成17年より、環境に配慮した「クリーンライス」の生産に取り組んでいます。

この営農組合の取組は、地域で品目横断的経営安定対策の対象要件に満たない農家が営農組合への参加を通じて品目横断的経営安定対策に加入するなど、地域を巻き込んだ活動を行っています。

○ 新潟県弥彦村（やひこむら） 農事組合法人第四（だいよん）生産組合

水稻、大豆生産のほか、原木によるシイタケ栽培を取り入れた年間就労体制を確立し、経営の安定化を図っています。水稻では、土づくりを基本とした有機栽培等に取り組み、インターネットによる消費者が求める米販売を行う一方で、直播きにより省力化を図っています。

また、大豆については、地域における集団転作として、団地の形成と運営に主体的に取り組み、村全域の大豆乾燥調製作業を受託するなど、村の大豆振興に大きく寄与するとともに、兼業農家の割合が高い地域における、中核組織として活動しています。

○ 島根県奥出雲町（おくいずもちょう） 有限会社コスモ 2 1

同法人は、経営方針や経営内容に賛同する「協賛農家」約200戸で構成され、協賛農家と減農薬有機栽培米生産に関する協定を結び、農業資材の共同購入、機械・施設の共同利用、共通肥料・農薬の利用や生産技術指導などを行っています。この取組によって米の高品質化を図る一方で、不在地主等の農地も積極的に利用権設定を行うなど、中山間地域での土地資源管理者としての役割も担い、地域農業の牽引役として、周辺地域との共存を実現しています。

また、生ゴミを利用した有機農法に加え、内城菌（土壌菌）・ステビア農法（ステビアの抽出物質を与える農法）も取り入れ、収量は、さほど多くありませんが、全国食味分析鑑定コンクールで2年連続（平成12、13年）で金賞を受賞しています。販売では、地元百貨店の直接的なPRを行い、消費者やショッピングセンターなどへ「顔が見える」直販を実践しており、生産規模、売上ともに10年間で2倍以上増加しています。

○ 福岡県行橋市（ゆくはしし） 農事組合法人天生田（あもうだ）営農組合

平成14年末に行橋市で初めて特定農業法人となってから、地域の農地の受け皿として積極的に利用権を設定し、平成18年4月時点で、20年度目標の15haを大きく超え、20.6haの借地経営を行っています。

農地を守り、収益を上げることが目的で、定年退職者をオペレータとして雇用し、経営全体の内訳は、水稻3.9ha、麦24.5ha、大豆24.5haとなっています。

近年は、野菜栽培の導入、水管理や畦畔の整備など資源の保全活動にもいち早く取り組むかたわら、年1回の「農業感謝祭」、「21世紀土地改良区創造運動」を地区住民とともに実施し、小学生によるジャガイモ掘り、もちつき大会を開催するなど、消費者、地域住民との交流を深めています。

さらに、「古里、自然、癒しの里」づくりをキャチフレーズに、18年度から当組合が主体となって天生田資源保全実行委員会を結成し、地域資源の保全の取組を始めています。

・問い合わせ先：全国担い手育成総合支援協議会 事務局

全国農業会議所 農政・担い手対策部 （鈴木、安部） TEL:03-5251-3906

全国農業協同組合中央会 営農・担い手対策室 （宇野、奈良） TEL:03-3245-7658

【 3 】 地域の話題等

担い手育成優良事例研修会の開催について

（北海道庁発）

道担い手育成総合支援協議会は、3月8日、札幌市内にて、道内の各地域協議会担当者、市町村、農協、農業委員会職員等、約300人の参加者を対象に、「担い手育成優良事例研修会」を開催しました。

研修会では、事例の発表に先立ち、平成19年度に向けた担い手育成・確保関連対策事業の円滑な実施のために、担い手アクションサポート事業をはじめ、担い手経営革新促進事業や地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業等について、最新情報の提供や、今後の作業スケジュールなどの説明を行いました。

また、これらの新たな担い手支援施策への対応や、農業経営改善計画認定後のフォローアップなどに対し、これまで以上に関係機関が一体となった推進体制の整備が求められてきていることから、統一的な意思のもとで一体的・専門的な活動が行えるよう、地域担い手協議会においては、会員間の役割分担を明らかにし、定期的な情報の共有化など担い手育成・確保の取組みに向けた体制の再整備を、担い手協議会未設置の地域においては、担い手協議会を早急に設置して新たな体制づくりを行うよう、周知徹底を図りました。

特に、農業経営改善計画の達成状況の把握や認定農業者に対する指導・助言、あるいは適切な認定の取消し、といった認定農業者制度の運用について、今後、適切かつ慎重な取扱いが一層求められることから、緊密な連絡体制の整備について、改めて注意喚起を行ったところです。

事例研修では、比較的経営規模の小さい道央地域において、担い手育成・支援に向けたきめ細かな活動を行う厚真町と、道内で数は少ないながらも集落営農への取組を積極的に進めてきた当別町から講師を招き、先進事例としてその取組のポイントを紹介していただきました。地域ごとに状況が異なるものの、これらの事例が各地域に応用され、波及していくことが期待されます。

・問い合わせ先：北海道農政部農業経営課（TEL：011-231-4111（内線：27-372））

農業関係機関が連携を強化し、将来の農業を支える担い手づくりを推進！

～ 認定農業者、特定農業団体等新たな担い手が続々と誕生～

（熊本県玉名市、九州農政局発）

熊本県の北西部に位置する玉名市は、有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然に恵まれており、平坦な水田地帯では水稻やトマト、イチゴ等の施設園芸、山麓や中間地帯では、みかん等の果樹と畜産等を組み合わせた複合経営が盛んで気象条件や地域性を生かした経営が見られる地域です。全国的に農業者の高齢化が進んでいますが、当市でも例外ではなく、担い手の高齢化や後継者不足が加速化し、特に土地利用型農業の担い手の育成が急務となっています。

こうした状況の中、19年産から始まる品目横断的経営安定対策（以下「品目横断対策」という。）の導入が契機となり、地元JA（JAたまな・JA大浜）や行政機関（玉名市、県玉名地域振興局等）は、玉名市担い手育成総合支援協議会を通じて、当市における農業の担い手のあり方、将来像についての検討、担い手育成の支援活動における各機関の役割分担について協議を行うなど関係機関の連携強化を図った上で、各集落の座談会、役員会等へ直接出向いて、品目横断対策の説明を行うとともに、「今後の農業は誰が担うのか？」といった地域農業の担い手育成についての話し合いを進めていきました。

特に、集落を単位とした集落営農組織の育成の推進を図るとともに、ほ場整備が完了し既存の集落営農組織が存在している集落については、当該営農組織の法人化を促進するため、当該組織を特定農業団体として再編するなど、地域の実情に応じた担い手の育成に取り組んできました。

こうした取組により、平成18年11月に熊本県初の特定農業団体（野口生産営農組合）が誕生したのを始めとして、品目横断対策の加入要件を満たしている16の集落営農組織が立ち上がり、また、平成18年4月以降、100名近い新規の認定農業者が誕生するなど、担い手育成・確保に向けた取組の成果が出てきているところです。

今後は、品目横断対策の更なる加入に向けて、水稻を中心とした集落営農組織の設立（6地区）に取り組むとともに、今回設立した集落営農組織においては、地域農業の中核を担う経営体として法人化を進め、また、新規の認定農業者については経営改善のフォローアップを行うなど、効率的・安定的な経営に向けた支援を推進していくこととしています。

・ 問い合わせ先：九州農政局生産経営流通部経営課（TEL：092-353-3561）

< 編集後記 >

前号のメルマガで、東京では3月20日に桜（ソメイヨシノ）の開花発表があった

と書きましたが、いよいよ満開です！一般に桜が満開するまでの期間は、開花発表から1週間程度と言われているので、丁度、今日あたりが見頃となっています。皆様の地域ではいかがですか？

さて、花見で息抜きをしたら、4月からの仕事に心機一転、取りかかりましょう！

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日 ：随時発行（週1回程度）
発行元 ：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>